<事務的検討>

個人情報保護制度の見直しタスクフォース

役割:民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る**法** 制の一元化(規定の集約・一体化)の在り方、 一元化後の事務処理体制の在り方について検討 するため、内閣官房に設置

構成員: 内閣官房副長官補(内政担当)、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室長代理(副政府CIO)、内閣審議官(内閣官房副長官補付)、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室参事官、個人情報保護委員会事務局長、総務省行政管理局長(+議題に応じた関係省庁の幹部職員)

個人情報保護制度の見直しタスクフォース 幹事会

構成員: 内閣審議官(内閣官房副長官補付)、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室参事官、個人情 報保護委員会事務局次長、総務省大臣官房政策 立案総括審議官(併任行政管理局)(+議題に 応じた関係省庁の幹部職員)

<有識者等による検討>

個人情報保護制度の見直しに関する検討会(仮称)

役割:民間部門、行政機関、独立行政法人等に係る**法** 制の一元化(規定の集約・一体化)の在り方及 び一元化後の事務処理体制の在り方について検 討

構成員:行政法学者、情報法学者、各分野の学識経験 者等

庶務: 内閣官房が、個人情報保護委員会及び総務省の

事務の協力を得つつ開催

基本的な考え方・具体的論点(例)

・基本的な考え方

- 民間部門、行政機関、独立行政法人等の個人情報保護に関する法令・規定を集約・一体化する方向性を前提に、その意義・目的などを整理しつつ、具体的論点について議論を進める。
- その際、データ流通の円滑化を図る観点と、個人の権利利益の保護の観点の調和を図りつつ、検討を行う。

・具体的論点(例)

■定義、保護範囲関係

- ✓個人情報の定義(照合の容易性)
- ✓その他の用語・定義
- ✓保護の範囲
- ✓本人関与の仕組み等

■データ流通関係

- ✓第三者提供
- ✓適正取得
- ✓学術研究等の取扱い

■事務処理体制の在り方

- √統一的な法の解釈・運用のための体制の在り方
- ✓責任体制及び監視・監督機能の在り方
- ✓情報公開・個人情報保護審査会の在り方
- ✓総合案内所機能の在り方

※タスクフォース幹事会以下で実務的に検討。

今後のスケジュール(案)

	令和元年			令和2年			令和3年
	12月	年初頃		夏頃		年末頃	
タスク フォース	● 第 1 回開催			● 中間整理 パブリック コメント 実施		最終報告	
有識者 検討会		輪点提示	中間整理案策	──→ 定	◆ パブコメの対応 最終報告案策定		
							通常国会への 改正法案提出

※タスクフォース幹事会は、随時開催